

令和 7 年 6 月 23 日

各小・中学校の児童生徒・保護者 様

三 原 市 教 育 委 員 会

今後の三原市立中学校の運動部活動の地域展開について

日頃から、本市の教育活動に御理解と御協力いただき、感謝申し上げます。

少子化が進み、部員の少ない種目や廃止になった種目などの増加や中学生のライフスタイルの多様化、教職員の働き方改革の進展等により、運動部活動を今までと同様の体制で継続することが難しくなりつつあります。

については、三原市では、今後、以下のとおり、運動部活動の地域展開を進め、中学生の皆さんが競技種目等、複数の選択肢から選ぶことができるよう、そして、専門的な指導を受けることができるよう、三原市体育協会と連携し、三原市地域スポーツ活動を行って参ります。

1 部活動について

- (1) 休日の部活動については、令和 8 年度末に廃止を目標とします。
- (2) 平日の部活動については、令和 11～13 年度の期間内での廃止を、今後検討していきます。

2 地域スポーツ活動について

(1) 活動内容

- ア 生徒の参加は任意です。複数の活動団体に所属することも可能です。
- イ 活動場所や日程は活動団体が設定します。
- ウ 参加費、保険料については参加者が負担することとなります。また、活動場所へ送迎が必要な場合は、保護者の方に行っていただきます。
- エ 三原市立中学校にある運動部の 7 種目の他にも、様々な種目になるよう、三原市体育協会と連携しています。

(2) 活動開始について

- ア 令和 9 年度の活動開始に向け、休日における地域スポーツ活動団体の募集を開始します。
- イ 徐々に平日に活動できる団体を増やしていきます。